

令和3年9月10日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第59報-2（R3年度第9報-2）】

－ 緊急事態宣言の発出に伴う入校制限措置の解除について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が9月9日（木）で70名（病床使用率は43.1%）となり、宮城県に対する緊急事態宣言が9月13日（月）から解除され、仙台市を対象としたまん延防止等重点措置に移行することが発表されました。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するために実施していた外部からの訪問者（保護者を含む）の来校制限の要請について9月13日（月）から解除いたします。本学園独自の人流抑制措置にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合や本学園関係者で陽性者が発生した場合には、本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。